

内閣府 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）資源配分担当 殿

FAX : 03-3581-8653

科学技術関係施策の優先度判定等の実施に関する意見募集	
(募集期間、平成21年11月17日(火)～11月24日(火) 12時まで(郵送の場合は同日必着))	
1. 氏名 (ふりがな)	
2. 連絡先	
3. 属性	(研究者) 会社員・団体職員・公務員・その他
4. ご意見 <small>(各府省の科学技術関係施策について優先度判定等を実施するにあたり、考慮すべきと考えられること)</small>	ご意見に関係する施策
	総務省23番 移動通信システムにける周波数の高度利用に向けた要素技術の研究開発
	本研究開発は、強力に推進すべきです。
5. その理由	<p>本研究は、移動体通信において、その伝送速度を光通信と同等の速度まで高速化を図るための基盤となる要素技術を開発するものである。</p> <p>今後、高速ネットワークを利用するアプリケーションが移動環境で用いられることは必須である。携帯電話の標準化で国際的なイニシアティブをとれなかった日本が次世代の高度高速移動体通信でリーダーシップを發揮し、世界的な情報通信産業を育成するには、国家プロジェクトとして、本研究を強力にサポートする必要がある。</p>

内閣府 政府統括官（科学技術政策・イノベーション担当）資源配分担当 御中

F A X : 03-3581-8653

（ご意見提出様式）

科学技術関係施策の優先度判定等の実施に関する意見募集 (募集期間：平成 21 年 11 月 17 日 (火) ～11 月 24 日 (火) 12 時まで (郵送の場合は同日必着))	
1. 氏名 (ふりがな)	
2. 連絡先	
3. 属性	研究者 (金沢大学医薬保健研究域長・大学院医学系研究科教授)
4. ご意見	ご意見に関する施策
	文部科学省 8 番 大学等の施設の整備
	<p>国立大学法人金沢大学平成 22 年度概算要求事項のうち、つぎの事業を是非に復活させていただきたい；(1)「総合研究棟Ⅱ (医学系) 整備」、(2)「総合研究棟 (旧がん研究所本館) 改修」、(3)「(宝町) 医学図書館改修」。</p>
5. その理由	<p>金沢大学大学院医学系研究科は、大学院部局化 (平成 13 年度) にあたっての理念「高齢化時代の医学課題の解決を先導する研究教育拠点を形成する」を継承し、脳・がん・循環・環境医科学という目的重点型専攻体制を維持して、各種成人・老年病の病態解明と克服を目指した基礎・臨床研究を活発に推進している。現総合研究棟の老朽化に伴い 11,000㎡のうち 8,000㎡が平成 21 年度概算要求事項 (事業名：「総合研究棟Ⅰ (医学系) 整備」) で措置されたにもかかわらず、「総合研究棟Ⅱ (医学系) 整備」2,600㎡が認められなければ、前者の研究棟整備も無意味となり、金沢大学医学系の教育研究活動は基盤を喪失し、橋渡し研究等も頓挫を来す。</p> <p>また、旧がん研究所本館の改修がなされなければ、金沢大学の生命科学全体の開発・展開の場が失われ、医薬保健研究域とがん研究所臨床部門および関連学際領域の研究・教育・社会貢献活動の致命的な停滞を招く。</p> <p>さらに、老朽化著しい医学図書館の改修がなされなければ、学生・教職員の教育研究環境の劣悪化と勉学・勤労意欲の減退を招くこと必定である。</p>

別紙5

内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)資源配分担当あて

FAX:03-3581-8653

(ご意見提出様式)

科学技術関係施策の優先度判定等の実施に関する意見募集 (募集期間:平成21年11月17日(火)~11月24日(火)12時まで(郵送の場合は同日必着))					
1.					
2. 連絡先 E-mail					
3. 属性研究者 <input checked="" type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> その他					
4. ご意見 各府省の科学技術関係 施策について優先度 判定等を実施するに あたり、考慮すべき とされること	<table border="1"> <tr> <td>ご意見 に関係 する施 策</td> <td> 総務省 1-19番 電波利用料共益費用① 総務省 1-20番 電波利用料共益費用② 総務省 1-21番 情報通信関係研究開発・実証実験・調査研究 その他、科学技術に関する研究開発関係一般 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 事業仕分けにおいて、総務省所管の電波関係の研究開発および技術試験等に関する予算をはじめ、科学技術に関する研究開発関係一般の予算がいずれもなんら具体的な国の将来戦略もなしに、単なる目先の収支勘定だけの理由で大幅縮減と判定されたことに関して、以下の理由で反対します。 </td> </tr> </table>	ご意見 に関係 する施 策	総務省 1-19番 電波利用料共益費用① 総務省 1-20番 電波利用料共益費用② 総務省 1-21番 情報通信関係研究開発・実証実験・調査研究 その他、科学技術に関する研究開発関係一般	事業仕分けにおいて、総務省所管の電波関係の研究開発および技術試験等に関する予算をはじめ、科学技術に関する研究開発関係一般の予算がいずれもなんら具体的な国の将来戦略もなしに、単なる目先の収支勘定だけの理由で大幅縮減と判定されたことに関して、以下の理由で反対します。	
ご意見 に関係 する施 策	総務省 1-19番 電波利用料共益費用① 総務省 1-20番 電波利用料共益費用② 総務省 1-21番 情報通信関係研究開発・実証実験・調査研究 その他、科学技術に関する研究開発関係一般				
事業仕分けにおいて、総務省所管の電波関係の研究開発および技術試験等に関する予算をはじめ、科学技術に関する研究開発関係一般の予算がいずれもなんら具体的な国の将来戦略もなしに、単なる目先の収支勘定だけの理由で大幅縮減と判定されたことに関して、以下の理由で反対します。					
5. その理由 電波関係に限らず、つねに科学技術を進歩させていくことは、10年後20年度あるいはそれ以降を見据えた日本の経済発展と国際競争力強化、それによる税収増、財政基盤の回復には必須の国家戦略でなければならない。にもかかわらず、事業仕分けでは、目先の効果が望めないという理由で予算を大幅にカットあるいは一部の事業を廃止しようとしている。おそらく現在の一般国民の関心が薄いという背景もあるように思える。 たしかに今日本は総支出の半分しか税収がない危機的な状況にあることは理解している。だから今やっている国民にオープンな形での事業仕分けは画期的であり、稼働率の極端に低い施設や効果の疑問な団体や活動がこんなにあったのか、またそれらに巣食っている天下り官僚OBの多さに驚かされる。これらの予算は、どんどん大なたを振るって削ることに全く異論はない。 しかし、それらの事業と科学技術の研究開発は同列ではない。日本がその国益の柱を科学技術とするいわゆる科学技術創造立国をめざすのであれば、めさきの収支を超えたある一定の割合での先行投資が必要である。これは、現時点での国民へのサービスを行う事業とは区別するべきである。もちろん、科学技術で					

あっても重要なもの、そうでないものを仕分けし、重点配分先などは柔軟に変えていく必要はある。しかし、その判断基準は、他のサービス事業とは、明らかに異なるはずである。海外が、自ら大きな予算を割き、決して外国に売ることはしない、いわゆる戦略技術は、日本としても自ら研究開発しなければ、決して手に入れることはできず、いずれは国際競争で敗北する。

事業仕分けメンバーは、世界第2位で何が悪いのか、効果の説明が不足している、不用不急である、などという理由で、科学技術予算をいずれも大幅に削減あるいは廃止と結論づけている。周りが説明する以前に、仕分けメンバーはあまりにも勉強不足ではないか。あるいは事前に勉強はしたのかもしれないが、長期的、大局的な視点が大きく欠けているのではないか。直近の課題である空港やダムの問題ではかなり勉強されているようなのに、大きな違いである。近くを見ることは当然であるが、あまりにも遠くを見なさすぎる。あのような意見や判定を平然と公言する人たちは、日本の科学技術をどのようにすべきだと思っているのだろうか？ 子供や若者の深刻な理系離れにどのような対策を考えているのか？ あのような判定に子供たちは敏感に反応するのは目に見えている。このような状況では、今後ますます理系離れは進み、中国や韓国等の子供たちに大きく差をつけられる。それはすなわち、新興途上国に産業面・経済面で敗北することを意味する。

電波は限られた資源である周波数資源を使う。この周波数資源を用いて巨大な産業やビジネス、さらに安心・安全につながるナショナルセキュリティや地球環境を守る技術が生まれる。ビジネス面では携帯電話や放送や衛星通信や無線LANなどがそうであり、また安心・安全ではリモートセンシングやレーダ技術がそうである。GPS技術はその両方につながる技術である。この電波に関する新しい技術を研究開発し、実用化にむけて技術基準を策定していくことは、日本の経済・産業活性化、ナショナルセキュリティ強化、安心・安全社会の実現の鍵を握る、国益の観点からみた最重要事項の1つである。このような認識と戦略を事業仕分けメンバーは理解しているの上での判定なのだろうか、きわめて怪しい。このようなことは、事業担当者からの説明を受ける以前に、仕分けメンバーや政治家がよく知っておくべきことであり、これを知らない人は、政治家であっても民間人であっても、本件に関する事業仕分けを行うにそもそも不適格である。技術オンチに技術開発に関する事業仕訳ができるはずがない。大統領や副大統領が自ら国家の研究開発を鼓舞する米国や中国を見習ってほしい。日本は結局、上つらだけの判定をしているにすぎない。その程度の底の浅い判定で日本の政治が左右されてはならないと思う。

インターネットにしてもGPSにしても、また携帯電話の基本となった通信技術にしても、その研究の芽が現れてから、現在に見られるように産業的に開花するまでには20年近く要しているといわれており、3年や5年でゼロから生まれて大きく花開くような技術は情報通信分野では聞いたことがない。いずれも長いスパンでの地道な予算投入、人材育成、環境整備が必要である。もちろん、うまく事業化に結びつかず、失敗する研究も当然出てくる。しかし、それを恐れていては新しい技術は創生できないということは、科学技術の世界の常識である。失敗のリスクを恐れていたなら、既存技術のマイナーな改良までしかできない。その結果、国際競争に敗北する。

「基礎研究の資金は民間も一部負担すべき、そのルールがつけられるまでは新規研究の採択をすべきではない」との意見が出ているが、民間や地方だって財務状況が苦しいのは同じ、あるいはもっと深刻で、事業仕訳けでのコメントは民間や地方に単に責任と負担を押し付けているにすぎないと思う。また新規課題採択の停止は、リアルタイムで展開する国際競争にとって深刻なダメージになると思う。

TVの報道を見ていて感じるのは、民主党のマニフェストや発言をみても、科学技術に関する長期的・大局的な戦略が全くないということである。これはすなわち、経済再生の戦略がないということにつながっている。自先の収支という一般のサービス事業と同じ基準でしか見られていない。子供手当や高速道路無料化などの施策は当面の経済活性化効果はあるかもしれないが、長期戦略がないので、一過性で終わると思う。金を稼ぎだす元がないのだから当然である。科学技術はその金を稼ぎ出す元を作り出す事業である。いくら子供手当で予算をつけて各家庭にお金を配ったとしても、理系に人材が集まらないようでは、日本の科学技術は衰退する。いま、まさに科学技術創造立国の危機である。私の周囲では、子供を抱える一般の主婦でさえ、貧しい家庭は別としても、一律な子供手当よりも将来のことに予算を配分すべきではないか、という人が増えている。

どうか、長期的・大局的にみて日本の経済をどう再生していくか、国際競争にどう勝っていくかのしっかりした戦略と道筋をまず国民に示し、それに基づく賢明な政治判断を行ってほしいと強く願う。

内閣府 政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)資源配分ご担当様
FAX:03-3581-8653

科学技術関係施策の優先度判定等の実施に関する意見募集
(募集期間:平成21年11月17日(火)~11月24日(火)12時まで(郵送の場合は同日必着))

1. 氏名(ふりがな)		
2. 連絡先	住所	
	電話番号	
	FAX	
	E-mail	
3. 属性	研究者 <u>会社員</u> ・団体職員・公務員・その他	
4. ご意見	ご意見に関係する施策	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省23番 移動通信システムにおける周波数の高度利用に向けた要素技術の研究開発 ・総務省21番 戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境と経済が両立する社会を目指すグリーンイノベーションの推進への貢献 ・国際競争力の強化、科学技術振興への貢献 	
5. その理由	<p>1. 「総務省23番 移動通信システムにおける周波数の高度利用に向けた要素技術の研究開発」に関して</p> <p>携帯電話で代表される移動通信は社会インフラの一つとして、その発展は不可欠であり、全国民はその停滞を許容しない。特に無線周波数資源は有限であるが、2年で約3倍に急増するデータ通信需要に対処するためには、10年後の2020年頃には現在の約250倍の無線周波数資源が必要となる。これに対処できる周波数資源は現在どこにもない。そのため、周波数資源の抜本的な有効利用を目標とする「無線周波数の高度利用に向けた要素技術の研究開発」は急務である。</p> <p>また、移動通信のデータ通信量が急増することに伴い、送信される電力量(消費電力量と等価)もそれに比例して急増する。このままでは10年後の2020年頃には、現在の約250倍の送信電力の増加となるが、「無線周波数の高度利用に向けた要素技術の研究開発」では同時に、送信電力の抜本的な低減を図ることを目標としている。複数の基地局が協調して送信電力を必要最小限に制御する要素技術の研究開発により、送信電力を現状に比べて50%~70%の削減を目指している。この目標を達成することにより、大幅な消費電力の削減が可能となる。</p> <p>以上を鑑みれば、総務省23番「移動通信システムにおける周波数の高度利用に向けた要素技術の研究開発」は最急務であり、かつ最重要な研究課題であり、それを阻害又は遅延させて国民生活に支障をきたしてはならない。</p> <p>また、無線周波数の高度利用に向けた要素技術は「国際標準化」を目指している(注1)。本研究成果を国際標準化することにより、我が国の国際競争力の強化のみならず、(無線)通信分野でのグリーン化の先導性を世界に向けてアピールすると同時に大きな国際貢献が図れる。</p> <p>(注1) 本研究成果の一部は、国際電気通信連合 無線通信部門(ITU-R)において勧告(Recommendation)化され、我が国の国際競争力の強化、科学技術振興に貢献している。</p>	

5. その理由	<p>2. 総務省21番「戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)」に関して</p> <p>前述した通り、2020年頃には現在の約250倍の無線周波数資源が必要となり、周波数資源の拡大を目標とする研究開発は急務である。SCOPEの研究開発テーマとして、一例であるが「新たな無線周波数の開拓」に関連する研究開発テーマがある。無線周波数は国民の共有財産であり、その開拓を民間が独自に行うことは容易ではない。また、「無線周波数の開拓」は大きなリスクを伴うとともに、それを実行するには大きな財政的負担がかかる。このように国民生活に不可欠であるが、大きなリスクを伴う研究開発は国家支援により行うことは重要である。</p> <p>また、「周波数利用効率を抜本的に改善できる新技術の研究開発」などを推進する場合、大学や企業などの研究機関から独創的なアイデアを広く公募することにより、技術革新を促進し、実現することが効率的である。</p> <p>以上を鑑みれば、総務省21番「戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)」は非常に重要な研究開発推進制度であり、特に「新たな無線周波数の開拓」のような急務の研究開発を強力に推進していることから、本制度を阻害又は遅延させて国民生活に支障をきたしてはならない。</p> <p>また、戦略的情報通信研究開発推進制度では成果の一部を「国際標準化」することも強力に推進している(注2)。戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)は我が国の国際競争力の強化のみならず、通信分野での技術先導性を世界に向けてアピールすると共に大きな国際貢献を図っている。</p> <p>(注2) 本制度の成果(一例として「新たな無線周波数の開拓」に関する研究成果)の一部は、国際電気通信連合 無線通信部門(ITU-R)において新勧告として、また修正勧告として数多く発行され、我が国の国際競争力の強化、科学技術振興に貢献している。</p>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

以上

別紙5

内閣府 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）資源配分担当 **お中**
 FAX: 03-3581-8653

(ご意見提出様式)

科学技術関係施策の優先度判定等の実施に関する意見募集 <small>(募集期間：平成21年11月17日(火)～11月24日(火) 12時まで(郵送の場合は同日必着))</small>	
1. 氏名 (ふりがな)	
2. 連絡先	
3. 属性	研究者・会社員・団体職員・公務員・その他
4. ご意見 <small>(各府省の科学技術関係施策について優先度判定等を実施するにあたり、考慮すべきと考えられること)</small>	ご意見に関係する施策
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 省 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 番 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> の研究開発 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 省 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 番 ●●の研究開発
	総務省 12番 「ユニバーサル音声・言語コミュニケーション技術の研究開発」に関して、「積極的に実施すべき」とご意見申し上げます。
5. その理由	下記を参照をお願い致します

来訪外国人3000万人の目標がたてられておりますが、その達成の為に「言葉の壁」という課題があります。
 一方で、受け入れ側（観光施設、宿泊施設、店舗、駅等）による語学取得や、語学能力のある人材確保には限界があり、この課題を解決する上で、音声翻訳技術が非常に重要になると考えます。
 普及が進みつつあるPDA等の携帯端末に実装することで、来訪外国人への端末レンタル等が可能となり、これにより、「受け入れ側の語学習得等の負担なく」、「来訪外国人の満足度も上げることが可能」になると思われます。
 以上の観点からも、非常に期待される技術だと思っておりますので、積極的に推進頂きたいとご意見させていただきます。

別紙5

内閣府 政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)資源配分担当 御中
FAX:03-3581-8653

(ご意見提出様式)

科学技術関係施策の優先度判定等の実施に関する意見募集 (募集期間:平成21年11月17日(火)~11月24日(火)12時まで(郵送の場合は同日必着))	
1. 氏名(ふりがな)	
2. 連絡先	住所
	電話番号
	FAX
	E-mail
3. 属性	研究者・会社員・団体職員・公務員・その他
4. ご意見 <small>各府省の科学技術関係施策について優先度判定等を実施するにあたり、考慮すべきと考えられること</small>	ご意見に関する施策
	<p>総務省23番 移動通信システムにおける周波数の高度利用に向けた要素技術の研究開発</p> <p>総務省24番 未利用周波数帯への無線システムの移行促進に向けた基盤技術の研究開発</p> <p>電波の周波数のひっ迫を解消し、新たなサービスやシステムの実現を促進する研究開発は、新産業や雇用の創出等の経済的効果、及び環境問題の解決に寄与することから、国が率先して積極的に実施することが必要である。</p>
5. その理由	<p>ICT関連産業の実質GDP成長率への寄与度は過去5年間で平均約34%に上り、ICT技術は社会のインフラとなっており、経済成長に大きく貢献するとともに、新産業及び雇用を創出しえるものである。</p> <p>特に、新たな電波利用システムがもたらす社会的・経済的波及効果について経済的効果として、2020年には、50兆円を超える規模の新たな市場が生まれ出されるとともに、8兆円を超えるワイヤレス国際展開市場の拡大が期待されるとも言われている。また、電波利用システムのアプリケーションの活用により、エネルギー消費の削減や地球環境の負荷低減への寄与できると想定される。</p> <p>こういった経済効果、及び環境問題の解決に寄与する無線通信分野において、周波数のひっ迫を解消し、新たなサービスやシステムの実現を促進する研究開発は民間では困難であり、国が率先して積極的に実施することが必要である。</p>

送付先:内閣府 政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)資源配分担当
(FAX: 03-3581-8653)

件名:「科学技術関係施策の優先度判定等の実施に関する意見募集」への意見

連絡先:

氏名

住所:

TEL::

FAX:

E-mail:

職業:その他(連絡先の 研究者(大学教員)ですが、情報処理学会計算機アーキテクチャ研究会有志を代表して本意見を送付しております)

意見に関する施策:文部科学省-25

施策名:次世代スーパーコンピュータの開発・理由

意見とその理由:(下記の通りです)

平成21年11月13日に行われた行政刷新会議の事業仕分け作業において、国家基幹技術として理化学研究所を中心に開発が進んでいる次世代スーパーコンピュータプロジェクトが、「来年度の予算計上の見送りに限りなく近い縮減」と結論され、この措置が「事実上の凍結」であることが表明された。科学技術政策は大局的・長期的ビジョンに基づいた国家政策として実施すべきものである。しかるに、今回の事業仕分け作業における唐突な結論は、我が国の科学技術の進歩を著しく阻害し国益を大きく損なうものであり、我々、情報処理学会計算機アーキテクチャ研究会は、同結論の撤回を求めるものである。

本事業により期待される成果として、①高速・高精度シミュレーションによる科学技術の飛躍的進展、②国家に必要な最先端IT技術の獲得、③精緻な気候変動シミュレーションによる気候変動問題解決への貢献、④革新的な産業基盤の確立による産業競争力強化の4つがあげられている。我々計算機アーキテクチャ研究会が専門とする「②国家に必要な最先端IT技術の獲得」において、本事業の遅延なき継続が必要な理由を2つに絞って述べる。

第1の理由は、先端IT技術は保存できるものではない、という点である。事業仕分け作業において、技術は蓄積されたので一時凍結して見直し後に必要に応じて再開する、という評価者コメントがなされているが、激しい競争下にあるIT技術の進歩は目覚ましく、技術者がその技術を日々進歩させることで初めて先端IT技術であり得る。さらに「最」先端技術は、今まで人類が手にしたことのない計算能力を有するスーパーコンピュータをハードウェアと基盤

ソフトウェアからなるシステムとして完成させ、今まで計算されることがなかった大規模アプリケーションソフトウェアに供用することで、初めて確立し獲得できるものである。一旦事業が停止されれば、獲得した先端技術は優秀な技術者と共に散逸し、事業の再開には大きな困難を伴い最先端技術の獲得は不可能となる。その結果、国益を大きく損なうことは明らかで、その損失は計り知れない。

第2の理由は、費用対効果の議論における効果が矮小化されている、という点である。IT技術と言う観点からは、開発中のスーパーコンピュータは、現在米国が有する世界最高レベルのスーパーコンピュータと同様、高速・高精度シミュレーションにだけ適用可能な特殊な巨艦・巨砲コンピュータではなく、今日の高度情報化社会を支えるインフラストラクチャとしての情報システムと多くの技術を共有するものである。我が国が先導的な役割を果たそうとしている温室効果ガス 25%削減の達成を例にとっても、今後さらに増加する情報システムにおける処理を極めて低消費電力で実現する必要がある、そのためには本事業のスーパーコンピュータの開発・完成・供用で得られる最先端の低消費電力化技術をまず獲得し、さらにそれを格段に進展させることが必須である。このように、開発中のスーパーコンピュータを完成させ利用に供することで得られる最先端IT技術は、今後のさらなる高度情報化社会を支えるインフラストラクチャを実現するIT技術にとって必須である。このようなインフラストラクチャの根幹にかかわる技術の獲得は中長期的な視点からも我が国にもたらす恩恵は大きく、国が支えるべきものである。今この事業を中断することはこれらの恩恵を全て放棄することを意味し、その損失は計り知れない。

以上の理由から、情報処理学会計算機アーキテクチャ研究会は、今回の行政刷新会議事業仕分け作業における、「次世代スーパーコンピューティング技術の推進」事業の凍結の撤回を求め、速やかかつ効率的な事業の推進を求めるものである。

平成21年11月24日

内閣府 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）資源配分担当 御中

FAX: 03-3581-8653

（ご意見提出様式）

科学技術関係施策の優先度判定等の実施に関する意見募集 （募集期間：平成21年11月17日（火）～11月24日（火）12時まで（郵送の場合は同日必着））			
1. 氏名（ふりがな）			
2. 連絡先			
3. 属性	公務員		
4. ご意見 各府省の科学技術関係施策について優先度判定等を実施するにあたり、考慮すべきと考えられること	<table border="1"> <tr> <td>ご意見に関する施策</td> <td>118 知的クラスター創成事業</td> </tr> </table> <p>「知的クラスター創成事業」を核とする地域の科学技術を振興する政策は、国内産業の基盤である地域企業の産業競争力を高め、将来的に、国を発展させる重要な施策であり、優先して実施すべきと考えます。</p>	ご意見に関する施策	118 知的クラスター創成事業
ご意見に関する施策	118 知的クラスター創成事業		
5. その理由	<p>日本の国際競争力は、一部の国に見られるような限られた分野に集中投資を行ったり、一部の天才的な人材により生み出されているものではなく、広い技術分野・多地域において、まんべんなく高いレベルを有する研究者や技術者が存在するという日本の特徴的な優位性によるものと考えます。この特徴を高く評価し、さらに発展拡大していくことこそ重要な戦略と考えます。</p> <p>地域企業の多くは、それぞれの分野で高い技術を持ち、国内産業の競争力を支える源泉ですが、一部の大企業や中堅企業を除いては、大学の科学技術を導入した将来的な開発を行うことはこれまで出来ていませんでした。これらの課題に対して、知的クラスター創成事業という核になる事業が生まれたことにより、これらの企業と大学との共同研究が多数創出され、将来の産業化の芽となる貴重な開発成果が多数生まれてきました。また、各種プログラムや事業を通じた産学官の人材交流により、将来の地域の発展を担う有能な人材が育てられており、産業の競争力を高めています。</p> <p>日本の国際競争力の源泉となる「知的クラスター創成事業」に代表される地域科学技術振興政策を重点的に実施していただきたく要望します。</p>		

送付枚数: 4

平成 21 年 11 月 24 日

内閣府 政策統括官 殿
(科学技術政策・イノベーション担当)
資源配分担当者殿
FAX : 03-3581-8653

科学技術関連施策の優先度判定等の実態に関する意見募集について

標記の件について下記のとおりコメントを提出いたします。

氏名 :
都道府県 :
住所 :
電話 :
FAX :
メールアドレス :
職業 : 団体職員

1. 省庁名 : 厚生労働省

施策番号 : 1. 先端的基盤開発研究事業 ①創薬基盤推進研究

意見 : 継続すべきである。

その理由 : 医薬品の開発を推進するため、基礎研究から非臨床応用までの研究開発を推進するために設けられた施策である。医薬品の開発には基礎研究から非臨床試験及び臨床試験を経て承認申請されるまでに 10 数年の年月を要する。医薬品の研究開発にはたゆまない継続性が必要であり、特に基礎研究には政府の持続的支援が必要である。

施策番号 : 2. 先端的基盤開発研究事業 ②再生医療実用化研究、③医療機器開発推進研究

意見 : 強化して継続すべきである。

その理由 : 再生医療は次世代の医療として重要な位置を占めることが予測されており、各国の技術開発競争が展開されている。日本が再生医療で世界の中心となるように、推進の施策の手を緩めてはならないと考える。

施策番号 : 3. 臨床応用基盤研究 (医療技術実用化総合研究)

意見 : 強化して継続すべきである。

その理由 : 医薬品・医療機器の開発を推進するため、臨床研究および治験の実施体制整備

を推進する目的で設けられた施策である。医薬品の開発には10数年の年月を要する。良い新薬を患者に早く提供するためには特に迅速な治験実施が必須であるが、日本の治験実施体制は未だ不十分で欧米には勿論、韓国、シンガポール等の東アジア諸国にも遅れる状況にある。治験実施の基盤になる臨床研究体制の充実には政府の継続的施策が必要である。

施策番号：9. 感染症対策総合研究事業 ① 新型インフルエンザ等新興・再興感染症事業研究
意見：継続すべきである。

その理由：新型インフルエンザやその他の新興・再興感染症に対する施策が不十分である。特に新型インフルエンザについては毒性の強いウイルスによる蔓延の予測がされている中、ワクチン研究の推進は焦眉の急である。また研究とは別に国の支援によるワクチン生産体制の整備も急務である。

施策番号：11. 食品医薬品等リスク分析研究事業 ② 医薬品医療機器等レギュラトリーサイ
エンス研究

意見：継続すべきである。

その理由：医薬品・医療機器の開発は常に最新の科学を基礎に行われる。また、新薬の迅速な審査及び市販後安全対策の一層の充実を図るためには、常に最新の科学的知見を反映させた有効性及び安全性の適切な評価方法の確立や基準の明確化が必要である。このような観点から本事業については継続的な対応が必要である。

II. 省庁名：経済産業省

施策番号：01-03. 次世代機能代替技術研究開発事業

意見：要求すべきである。

その理由：再生医療は次世代の医療として重要な位置を占めることが予測されており、各国の技術開発競争が展開されている。生体内で幹細胞の増殖・分化誘導を促進する方法の研究は再生医療を推進する上で有益であると考えられる。

施策番号：01-05 基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発

意見：強化して継続すべきである。

その理由：医薬品の開発においてはベンチャーの果たす役割は極めて大きい。ベンチャーが持つノウハウを実用化に繋ぐためには基礎研究から臨床研究への橋渡しの技術が重要である。ベンチャーのアイデアを早期に成果に導くために本施策の継続を求める。

施策番号：01-08 糖鎖機能活用技術開発

意見：継続すべきである。

その理由：糖鎖遺伝子の探索、糖鎖合成技術の向上と糖鎖ライブラリーの整備、糖鎖構造解析の技術開発など糖鎖研究の基盤整備が順次進められてきている。これらの糖鎖基盤研究の成果を、画期的新薬の創出、再生医療の推進に役立てるためにも現在の施策を継続することが重要と考える。

Ⅲ. 省庁名：文部科学省

施策番号：6. 戦略的基礎科学研究強化プログラム

意見：要求すべきである。

その理由：医薬品の開発は常に最新の科学を基礎に行われるものであり、基礎科学研究の推進の必要性は極めて高い。我が国の国際競争力強化のためにも政府の支援が望まれる。

施策番号：9-1. 分子イメージング研究戦略推進プログラム

意見：要求すべきである。

その理由：革新的新薬の開発にはシーズが重要であるが、研究開発を促進させるためには的確な分析・診断技術も重要である。最新の技術である「分子イメージング手法」については既に一部実用化されてきているが、さらにこれを高度化し、活用推進を図る必要がある。このような観点から本プログラムについて積極的に推進すべきである。

施策番号：23. 分子イメージング研究

意見：継続すべきである。

その理由：革新的新薬の開発にはシーズが重要であるが、研究開発を促進させるためには的確な分析・診断技術も重要である。最新の技術である「分子イメージング手法」については既に一部実用化されてきているが、さらにこれを高度化し、活用推進を図る必要がある。このような観点から本研究については「施策番号 9-1. 分子イメージング研究戦略推進プログラム」と併せて積極的に推進すべきである。

施策番号：22. バイオインフォマテイクス推進センター

意見：継続すべきである。

その理由：研究開発の成果を統合的に集約するデータベースの開発は新薬の研究開発の促進に必要である。従来から進められてきている事業であるが、継続的な取組みが重要である。